

2017年

## 国連人権理事会恣意的拘禁のワーキンググループ 日本訪問実現に向けて 各人権団体への要請

私どもは、精神障害者、精神障害者の人権にかかわる法律家および支援者、生活保護の医療扶助と人権の問題にかかわる法律家です。このたび国連人権理事会恣意的拘禁のワーキンググループの2017年の公式訪問を実現するために、「2017年恣意的拘禁ワーキンググループ日本訪問実現委員会」を結成し、皆様にご協力をお願いいたしたく、呼びかけます。

ご承知のように国連障害者権利条約を日本が批准し、精神障害者をめぐる人権状況にも変化がと期待がありましたが、批准以降もむしろ精神障害者の人権をめぐる状況は悪化しており、政府に条約順守の姿勢は全く見られません。

人口比で世界一の精神病院病床を持つ実態はいまだびくとも変わらず、さらに認知症のある高齢者を精神病院に収容して精神病院病床を高齢者の終末施設として活用していこうという動きすら見られます。長期入院の方の退院も遅々として進まず、このまま放置すれば死亡退院しかないという実態です。

ひるがえって地域においても生活保護受給者を組織的に囲い込み搾取する榎本クリニックや東京から遠く栃木の宇都宮病院に送り込むなど、医療扶助を活用した人権侵害が多発しています。

障害者権利条約は非常に広範囲な条約であり、こうした精神障害者の人権侵害状況を打ち破るためには、拘禁と拷問虐待問題に特化した国際世論の喚起が重要です。

こうした問題意識から私たちは3月18日に国連理事会恣意的拘禁のワーキングチーム議長（現在は議長を降りて作業部会メンバー）のホン教授を日本に招き、2日間のミーティングを開催しました。

その中でホン教授から依頼されたことはワーキンググループの正式な日本訪問を来年実現するためにできるだけ多くの日本のNGOから、人権理事会に向けて手紙を出してほしいという要請でした。

国連理事会の専門家およびワーキンググループの訪問に関して、日本政府はすべて受け入れる姿勢ではありますが、いまだ日程が確定していない状態です。今年はアメリカと韓国への訪問が予定されておりますが、何とか来年に正式な日本訪問を実現したいと考えます。

訪問の目的は日本の恣意的拘禁の実態調査であり、すでに個人通報がある場合はその人の拘禁場所の調査も行われるとのことでした。

日本の刑事司法及び入管そして精神病院の実態は自由権規約の委員会人権委員会や拷問等禁止の委員会はじめ様々なところで批判されてきたところです。また日本の福祉はあら

ゆる分野で施設収容を中心としており、高齢者障害者はじめ様々な施設での虐待問題も多発しています。

まさに日本は収容所列島とっていいでしょう。

恣意的拘禁のワーキンググループの対象は刑事施設入管施設、精神病院のみならず、人が自由意思で選んだ場所ではなく自由にそこを去ることができないすべての場所、例えば障害者施設、高齢者施設、あるいは児童養護施設、DV シェルターなども対象となります。

恣意的拘禁という切り口からこうした隔離収容の実態に国際的視点から切り込むためにワーキンググループの日本訪問は重要です。

多くの団体がこの活動を理解いただき、国連理事会へ要請の手紙を集中していただきたく、お願いいたします。

手紙は英語他国連公用語で書くことが求められます

あて先は以下です

恣意的拘禁の作業部会

[wgad@ohchr.org](mailto:wgad@ohchr.org)

人権理事会 市民社会からのメール宛先

[civilsociety@ohchr.org](mailto:civilsociety@ohchr.org)

他恣意的拘禁の作業部会全員にとわれています。

メンバーのあて先は非公開のため、山本までお問い合わせください

なおお手紙を出していただけた団体は私どもにも共有していただければ何よりです。

2016年6月3日

2017年恣意的拘禁ワーキンググループ日本訪問実現委員会

呼びかけ人

池原毅和（弁護士）

内田明（医療扶助・人権ネットワーク事務局長 弁護士）

内田博文（神戸学院大学教授）

宇都宮健児（弁護士）

桐原尚之（全国「精神病」者集団 運営委員）

後閑一博（ホームレス総合相談ネットワーク事務局長代行 司法書士）

佐々木信夫（弁護士）

里見和夫（NPO大阪精神医療人権センター理事 弁護士）

芝 田 淳 (高齢者・障害者等の意思決定支援の実現を目指す司法書士の会代表 司法書士)  
関 口 明 彦 (日本病院・地域精神医学会理事 元内閣府障害者政策委員)  
高 木 俊 介 (精神科医 たかぎクリニック)  
瀧 柳 洋 子 (全国公的介護保障要求者組合書記局次長)  
長谷川 利 夫 (杏林大学教授)  
長 谷 川 唯 (日本学術振興会特別研究員／京都府立大学)  
山 崎 公 士 (神奈川大学教授)  
山 本 眞 理 (世界精神医療ユーザーサバイバーネットワーク理事)

連絡先

〒164-0011 東京都中野区中央 2-39-3 絆社

電話 080-1036-3685

e-mail [nrk38816@nifty.com](mailto:nrk38816@nifty.com)

山本眞理